

令和元年第2回せたな町議会臨時会

令和元年5月10日（金曜日）

○議事日程（第1号）

（臨時議長紹介）

（議員自己紹介）

（町長挨拶）

（参与自己紹介）

- 1 仮議席の指定について
- 2 会議録署名議員の指名について
- 3 諸般の報告
- 4 選挙第1号 議長の選挙について
- 5 会期の決定について
- 6 選挙第2号 副議長の選挙について
- 7 議席の指定について
- 8 総務厚生常任委員会並びに産業教育常任委員会委員の選任について
- 9 議長の常任委員の辞任について
- 10 議会広報発行常任委員会委員の選任について
- 11 議会運営委員会委員の選任について
- 12 選挙第3号 檜山広域行政組合議会議員の選挙について
- 13 選挙第4号 北部桧山衛生センター組合議会議員の選挙について
- 14 議案第1号 令和元年度せたな町一般会計補正予算（第1号）
- 15 議案第2号 令和元年度せたな町国保病院事業会計補正予算（第1号）
（第1号の追加1）
 - 1 諸般の報告
 - 2 同意第1号 せたな町監査委員の選任について
 - 3 発議第1号 三常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における所管事務継続調査の申し出について

○出席議員（12名）

- | | | | | | |
|-----|----|-----|-----|----|-----|
| 1番 | 吉田 | 実君 | 2番 | 梶田 | 道廣君 |
| 3番 | 本多 | 浩君 | 4番 | 橋本 | 一夫君 |
| 5番 | 熊野 | 主税君 | 6番 | 道高 | 勉君 |
| 7番 | 大湯 | 圓郷君 | 8番 | 横山 | 一康君 |
| 9番 | 石原 | 広務君 | 10番 | 平澤 | 等君 |
| 11番 | 菅原 | 義幸君 | 12番 | 真柄 | 克紀君 |

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町	長	高	橋	貞	光	君
教育委員会	教育長	成	田	円	裕	君
農業委員会	会長	原	田	喜	博	君
選挙管理委員会	委員長	大	坪	観	誠	君
代表監査委員		残	間		正	君

1. 町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員の委任を受け出席する説明員は次のとおりである。

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	佐々木	正	則	君
総務課長	原		進	君
まちづくり推進課長	小板橋		司	君
財政課長	佐野	英	也	君
税務課長	高橋		純	君
町民児童課長	濱口	喜	秋	君
認定こども園長	鎌田	郁	美	君
保健福祉課長	樋口		靖	君
農務課長	佐藤	英	美	君
水産林務課長	横川	洋	二	君
建設水道課長	丹羽		優	君
会計管理者	萩原	勝	幸	君
国保病院事務局長	西村	晋	悟	君
総務課長補佐	小林	和	仁	君
まちづくり推進課長補佐	阪井	世	紀	君
国保病院事務局次長	中川		讓	君
総務係長	中山	康	春	君
商工労働観光係長	撫養	和	伯	君

《大成総合支所》

支所長	杉村		彰	君
大成診療所事務長	古守	幸	治	君

《瀬棚総合支所》

支所長	上野	宏	行	君
養護老人ホーム三杉荘所長	横川		忍	君

次 長 増 田 和 彦 君
(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

事務局 長 神 田 昌 君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事務局 長 西 田 良 子 君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書記 長 原 進 君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事務局 長 丹 羽 小 百 合 君

次 長 上 野 朋 広 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局 長 丹 羽 小 百 合 君

次 長 上 野 朋 広 君

事務局 総務係 原 田 翔 太 君

開会 午前10時00分

○議会事務局長（丹羽小百合君） 本臨時会は一般選挙後、初めての議会です。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の菅原議員をご紹介します。

菅原議員、議長席にお着き願います。

○臨時議長（菅原義幸君） 皆さんおはようございます。

ただ今ご紹介をいただきました菅原です。地方自治法第107条の規定により、議長選挙の終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願います。

◎開会宣告

○臨時議長（菅原義幸君） ただ今の出席議員は12名で全員出席されていますので、今臨時会は成立しました。

これより令和元年第2回せたな町議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○臨時議長（菅原義幸君） 直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（菅原義幸君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただ今ご着席の議席といたします。

◎日程第2 会議録署名議員の指名について

○臨時議長（菅原義幸君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、臨時議長において、横山一康議員、石原広務議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第3 諸般の報告

○臨時議長（菅原義幸君） 日程第3、諸般の報告は、お手元に配布したとおりであります。

◎日程第4 選挙第1号

○臨時議長（菅原義幸君） 日程第4、選挙第1号議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（菅原義幸君） ただ今の出席議員は12名です。

次に立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に吉田実議員、梶田道廣議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○臨時議長（菅原義幸君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○臨時議長（菅原義幸君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

（投票箱点検）

○臨時議長（菅原義幸君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、順次投票願います。

ただ今から投票を行います。

1番席から順番に議長席に向かって右側から投票し左側より自席について下さい。

（投票）

○臨時議長（菅原義幸君） 投票漏れはありますか。

（「なし」と言う者あり）

○臨時議長（菅原義幸君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。吉田実議員、梶田道廣議員開票の立会いをお願いします。

（開票）

○臨時議長（菅原義幸君） それでは選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは出席議員数と符合しております。そのうち有効投票12票、無効投票はありません。有効投票のうち、真柄君10票、熊野君2票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって真柄克紀君が議長に当選しました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

○臨時議長（菅原義幸君） ただ今、議長に当選されました真柄克紀君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

議長に当選されました真柄克紀議員から発言を求められておりますので、これを許します。

真柄克紀議員。

○議長（真柄克紀君） 一言ご挨拶申し上げます。

令和元年初の大変記念すべきせたな町議会におきまして、不肖私が議員皆様方のご推挙をいただき、せたな町議会議長に就任させていただくことになりました。このことは誠に身に余る

光栄でございます。私は浅学菲才でございます。また何かと課題の多いことは私自身よく認識しているところでございますが、皆様方のご推挙を受けました身では、その身を呈して前進する覚悟を今、新たにしているところでございます。

今回の選挙では4人の新しい議員が誕生されました。このことは議会に対する新しい活力と、さらに開かれた議論を求める町民各位の期待の表れであると思っております。このことを肝に銘じ新しい感性を十分に発揮し、仕事ができる環境整備が何より重要と考えてございます。議会運営につきましては、議会運営委員会等の意見を十分尊重しながら、不偏不党、公正無私を旨として、言論の府として、町議会の円満な運営に努めてまいりたいと誠心誠意努力するつもりでございます。議員各位また町民の皆様の一層のご理解、ご指導、ご鞭撻を心よりお願いするものでございます。

議会の持つ使命は、具体的な政策の最終決定、また行財政運営の批判と監視であると常に思っております。

次に理事者の皆様に申し上げます。議会としていたずらな摩擦は避けなければなりません、かといって安易な妥協もまた許されるものではございません。多様化するニーズに応えるよう執行機関と議会がそれぞれの使命のもと、本町の発展と住民福祉の向上に向けて、この新しい力とともに職責を全うする覚悟でございますので、皆様におかれましても重ねてご支援とともにご協力をお願いし、大変簡単でございますが就任に向けて挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○臨時議長（菅原義幸君） これで臨時議長の職務は全部終了しました。

ご協力ありがとうございました。

真柄議長、議長席にお着き願います

暫時休憩します。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

○議長（真柄克紀君） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

◎日程第5 会期の決定について

○議長（真柄克紀君） 日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって会期は本日1日に決定いたしました。

◎日程第6 選挙2号

- 議長（真柄克紀君） 日程第6、選挙第2号副議長選挙を行います。
選挙は投票で行います。
議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

- 議長（真柄克紀君） ただ今の出席議員は12名です。
次に立会人を指名いたします。
会議規則第31条第2項の規定により、立会人に吉田実議員、榊田道廣議員を指名いたします。
これより投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

- 議長（真柄克紀君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。
（「なし」と言う者あり）
○議長（真柄克紀君） 配付漏れなしと認めます。
これより投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

- 議長（真柄克紀君） 異状なしと認めます。
念のために申し上げます。
投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、順次投票願います。
ただ今より投票を行います。
1番席から順次、議長席に向かって右側から投票し、左側より自席について下さい。

（投票）

- 議長（真柄克紀君） 投票漏れはございませんか。
（「なし」と言う者あり）
○議長（真柄克紀君） 投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。
これより開票を行います。吉田議員、榊田議員開票の立会いをお願いします。

（開票）

- 議長（真柄克紀君） それではただ今より選挙の結果を報告いたします。
投票総数12票、これは出席議員数と符合してございます。そのうち有効投票12票、無効投票はございません。有効投票のうち、菅原君7票、熊野君2票、平澤君2票、道高君1票以上のおりです。
この選挙の法定得票数は3票です。したがって菅原君が副議長に当選されました。
議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

- 議長（真柄克紀君） ただ今、副議長に当選されました菅原君が議場におられますので、会

議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました菅原議員から発言を求められておりますので、これを許します。

○副議長（菅原義幸君） 皆さんの意を体して副議長の職をお引き受けたいと思います。浅学菲才でございますので、ご指導、ご尽力よろしくお願い申し上げます。

◎日程第7 議席の指定について

○議長（真柄克紀君） 日程第7、議席の指定を行います。

これより暫時休憩いたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時42分

○議長（真柄克紀君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議席は会議規則第3条第1項の規定により議長において指定いたします。氏名と議席番号を職員に朗読させます。

○議会事務局長（丹羽小百合君） 議席を読み上げます。1番席、吉田議員、2番席、柘田議員、3番席、本多議員、4番席、橋本議員、5番席、熊野議員、6番席、道高議員、7番席、大湯議員、8番席、横山議員、9番席、石原議員、10番席、平澤議員、11番席が副議長、12番が議長席となりました。

○議長（真柄克紀君） ただ今の朗読のとおり議席を指定します。それでは、それぞれ指定の議席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時59分

○議長（真柄克紀君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第8 総務厚生常任委員会並びに産業教育常任委員会委員の選任について

○議長（真柄克紀君） 日程第8、総務厚生常任委員会並びに産業教育常任委員会委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により総務厚生常任委員会委員に、柘田道廣君、熊野主税君、道高勉君、横山一康君、石原広務君、そして私、真柄克紀の6人でございます。

次に産業教育常任委員会に、吉田実君、本多浩君、橋本一夫君、大湯圓郷君、平澤等君、菅原義幸君以上6人、ただ今のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(真柄克紀君) 異議なしと認めます。

よって、ただ今指名したとおり常任委員に選任することに決定いたしました。

ここで副議長と交代いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 00 分

再開 午前 11 時 02 分

○副議長(菅原義幸君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第9 議長の常任委員辞任について

○副議長(菅原義幸君) 日程第9、議長の常任委員辞任についてを議題とします

総務厚生常任委員に選任されました議長から常任委員を辞任したい旨の申し出がありました。

議長はその職責上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における裁決権など議長固有の権限を考慮するとき、1箇の委員会に委員として所属することは適当でなく、また行政実例でも議長については、辞任を認めているところでもありますので総務厚生常任委員を辞任したいとするものです。

辞任について許可することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○副議長(菅原義幸君) 異議なしと認めます。

よって、議長の総務厚生常任委員の辞任については許可することに決定しました。

これにて議長と交代します。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 04 分

再開 午前 11 時 05 分

○議長(真柄克紀君) それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 06 分

再開 午前 11 時 46 分

○議長(真柄克紀君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

休憩中に総務厚生常任委員会並びに産業教育常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われその結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

総務厚生常任委員会委員長に熊野主税君、副委員長に道高勉君、産業教育常任委員会委員長に平澤等君、副委員長に吉田実君、以上のとおり互選された旨報告がございました。

◎日程第10 議会広報発行常任委員会委員の選任について

○議長（真柄克紀君） 日程第10、議会広報発行常任委員会委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により榊田道廣君、本多浩君、橋本一男君、大湯圓郷君、横山一康君、石原広務君以上のとおり6人を指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、ただ今指名しましたとおり議会広報発行常任委員に選任することに決定いたします。ここで暫時休憩します。

休憩 午前 11時48分

再開 午後 0時05分

○議長（真柄克紀君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

休憩中に議会広報発行常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

委員長に榊田道廣君、副委員長に横山一康君、以上のとおり互選された旨の報告がございました。

大変遅くなりました。ただ今より昼食時間に入ります。

1時15分まで昼食といたします。1時15分にご参集ください。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時15分

○議長（真柄克紀君） それでは休憩を解き会議を再開いたします。

◎日程第11 議会運営委員会委員の選任について

○議長（真柄克紀君） 日程第11、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により榊田道廣君、橋本一

夫君、熊野主税君、大湯圓郷君、横山一康君、平澤等君、以上のとおり6人を指名したいと
思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(真柄克紀君) 異議なしと認めます。

よって、ただ今指名しましたとおり議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時32分

○議長(真柄克紀君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

休憩中に議会運営委員会において委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果が議長の
手元にまいりましたので、ご報告いたします。

議会運営委員会委員長、大湯圓郷君、副委員長、熊野主税君、以上のとおり互選された旨報
告がございました。

◎日程第12 選挙3号

○議長(真柄克紀君) 日程第12、選挙第3号檜山広域行政組合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(真柄克紀君) ただ今の出席議員は12名です。

次に立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に道高勉議員、熊野主税議員を指名いたしま
す。

これより投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

○議長(真柄克紀君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(真柄克紀君) 配付漏れなしと認めます。

これより投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(真柄克紀君) 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。当選人は上位2名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ順次投票願います。

ただ今より投票を行います。1番席から順番に議長席に向かって右側から投票し、左側より自席にお着きください。

(投票)

○議長(真柄克紀君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(真柄克紀君) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これより開票を行います。道高勉議員、熊野主税議員、開票の立会いをお願いします。

(開票)

○議長(真柄克紀君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは出席議員数と符合しております。うち有効投票12票、無効投票はありません。有効投票のうち、大湯君8票、道高君3票、石原君1票、以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、大湯議員、道高議員が当選されました。

お二人が議場におられますので会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

出入り口を開きます。

(議場開鎖)

◎日程第13 選挙第4号

○議長(真柄克紀君) 日程第13、選挙第4号北部桧山衛生センター組合議会議員の選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(真柄克紀君) ただ今の出席議員は12名です。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に道高勉議員、熊野主税議員を指名いたします。

これより投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

○議長(真柄克紀君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(真柄克紀君) 配付漏れなしと認めます。

これより投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長（真柄克紀君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。当選人は上位3名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ順次投票願います。

ただ今より投票を行います。1番席から順番に議長席に向かって右側から投票し、左側より自席にお着きください。

（投票）

○議長（真柄克紀君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（真柄克紀君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

ただ今より開票を行います。道高議員、熊野議員、開票の立会いをお願いいたします。

（開票）

○議長（真柄克紀君） ただ今より選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは出席議員数に符合しております。うち有効投票12票、無効はございません。有効投票のうち、平澤君5票、吉田君4票、熊野君3票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は1票であります。よって平澤議員、吉田議員、熊野議員が当選されました。

お三方が議場におられますので会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

出入り口を開きます。

（議場開鎖）

◎日程第14 議案第1号

○議長（真柄克紀君） 日程第14、議案第1号令和元年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に8,707万1,000円を追加し、補正後の総額を88億74万7,000円とするものでございます。

その主な内容でございますが、せたな町名誉町民表彰式に係る経費のほか、プレミアム付商品券事業費、医療機器購入に係わる病院事業会計への繰出金の追加などについて補正をお願いするものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたしますので、ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 続いて内容の説明を求めます。

佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） 議案第1号令和元年度せたな町一般会計補正予算第1号の内容についてご説明いたします。はじめに議案その2、5ページ歳出からご説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の53万5,000円の追加は、せたな町名誉町民となられた中村隆俊氏、中村秀夫氏、お二方の表彰式に係わる名誉町民章の制作経費などをお願いするものでございます。3目財政管理費、18節備品購入費113万7,000円の追加は瀬棚総合支所の複合機が故障のため更新をお願いするものでございます。次の15目は目の新設でプレミアム付商品券事業費でございます。10月の消費増税に伴って低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えするため、その実施に必要な経費を国が全額補助するものでございます。4節共済費34万7,000円、7節賃金417万円については臨時職員3名の追加でございます。13節委託料54万円はプレミアム付商品券管理システム導入業務の追加でございます。19節負担金補助及び交付金7,775万円については、プレミアム付商品券500円券10枚5,000円をワンセット4,000円で販売するもので、25%1,000円のプレミアムとなります。対象者1人当たり最大5セット、2万5,000円まで購入可能となりますので、その対象者3,110人分の追加をお願いするものでございます。

次に4款衛生費、1項保健衛生費、1目保険衛生総務費、28節繰出金では、大成診療所の医療機器購入費に係わる病院事業会計繰出金259万2,000円の追加をお願いするものでございます。

これらに係わる歳入でございます。議案その2、4ページになります。13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、プレミアム付商品券事業に関わる事務費補助金として505万7,000円、事業費補助金として1,555万円の追加でございます。

説明が前後いたしますが同じページの19款諸収入、5項1目共に雑入においてもプレミアム付商品券のプレミアム分を除いた売払収入6,220万円の追加でございます。

戻りまして次に18款1項1目共に繰越金は426万4,000円の追加で、前年度の繰越金でございます。

以上説明いたしました内容により一般会計補正予算の収支の均衡を図ったところであります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

熊野議員。

○5番（熊野主税君） プレミアム商品券についてもうちょっと教えていただきたいんですが、まず人件費、賃金です。臨時職員費417万、これは1名なのか人数的なことと、あとこのプレミアムをやるための日数というか、期間はどのような設定になっているのか、その2点を教えてください。

○議長（真柄克紀君） 小坂橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君）　まず前段の臨時職員の人数なんですけども、これについては3名です。期間ですが、販売期間につきましては10月1日から来年の3月末までになります。

○議長（真柄克紀君）　ほかに質疑希望ございますか。

道高議員。

○6番（道高 勉君）　1目の一般管理費の名誉町民章ですけど、これ前回の広報で名誉町民が決まったということで周知されたんですけども、基本的にせたな町の第1号、第2号ということでされたということで、大変これは名誉なことだと思っております。名誉町民章を改めて授与するということですけども、やはり町民の皆さん方に広く周知するという方法、お2人ともここにお住まいでございませんので、なかなかどういう方なのかという人物的なものが、町民には広くこの周知がまだまだ行き届いてないのかと思っております。ですからこういった機会に合わせて、こういう方がということで町民の皆様が方に広くやっぱり周知してもらおうような、そういう町の配慮というものがさらに必要ではないかと思っておりますので、その辺のようなことを考えておられるのか、お伺いしたいということと、それからプレミアム付商品券の関係なんですけれども、子育てと低所得者ということで3,112人いらっしゃるということです。これ要するに全員買っていただければ、事業が100%になるんでしょうけれども、そういう家庭によっては、対象者によっては買えないという方もいらっしゃると思いますけど、その辺の問題といたしますか、そういうことというのはどうなんでしょうか。結局その分残るわけですけども、それは国に補助金として返すことになるのかどうか、そういったことについて説明していただければいいのかと思っております。

○議長（真柄克紀君）　原総務課長。

○総務課長（原 進君）　まず前段の名誉町民を受賞された第1号でございます中村隆俊様、弟の中村秀夫様についての、ご功績については大きな部分といたしましては、まず広報等、マスコミ等でも今まで周知はされてるかと思うんですけども、中村隆俊様については戸田中央医科グループの会長でございます。その中で毎年、ここ最近でございますと毎年善行表彰、平成25年には功労表彰等も受けてございますので当然町の広報、マスコミですと北海道新聞等でお知らせはされてるんですが、改めて7月5日に授賞式をやるべく日程調整をしております。ですからそれに向けて当然、今議員おっしゃったような形で全町民にわかりやすいような説明を広報等でもう一度していくということで考えてございます。

以上でございます。

○議長（真柄克紀君）　小板橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君）　後段のプレミアム商品券の件につきまして、まずこの商品券は額面2万5,000円で、2万円出すと2万5,000円分の券がくるんですけども、これが5セットになってます。これ5セットを1回で買うのではなくて5回に分けて買うことができますので、例えば低所得者においても10月から例えば毎月1セットずつ買うとか、何回かに分けて買うことができますので、その辺で5セット分を年度内、事業費期間中に買って

もらえるように分けて販売をすることになってます。それと全部売れなかった場合ということですが、これにつきましては、町のほう、国の方でも多分広報すると思いますし、町でも広報しますが、これについては売れなかった分につきましては、返すというよりは補助金で多分精算ですので、事業的には返すことになるかもしれませんが、補助金としては精算で使われた分補助金をもらうという形になります。

○議長（真柄克紀君） よろしいですか。ほかにございせんか。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） ないようでしたらこれで質疑を終結いたします。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第2号

○議長（真柄克紀君） 日程第15、議案第2号令和元年度せたな町病院事業会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算の主なものでございますが、資本的収支の支出では、大成診療所の医療機器購入費の追加でございます。

これに係ります収入では、一般会計からの出資金について補正をお願いするものでございます。

内容につきましては病院事務局長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 続いて内容の説明を求めます。

西村国保病院事務局長。

○国保病院事務局長（西村晋悟君） それでは議案第2号令和元年度せたな町病院事業会計補正予算第1号の内容についてご説明いたします。議案その2の10ページをご覧ください。大成診療所分の資本的収入及びに支出についてでございます。はじめに下段の支出でございます。3款せたな町立国保病院大成診療所資本的支出、2項建設改良費、1目有形固定資産取得費、1節機器備品購入費の医療機器購入費518万4,000円の追加は、平成17年度に購入いたしまして14年間使用してきました全自動錠剤分包機がこのたび故障いたしまして修理不能

となっている状況にありますことから、調剤業務に大変支障を来しているため新たに全自動錠剤分包機を購入しようとするものでございます。

次に上段の収入につきましては、3款せたな町立国保病院大成診療所資本的収入、1項1目いずれも他会計出資金259万2,000円の追加でございます。医療機器等購入分は全自動錠剤分包機の購入に対する一般会計からの出資金でございます。なお収入が支出に対して不足となります259万2,000円につきましては、過年度分の損益勘定留保資金で補填をするものでございます。

説明は以上のとおりでございます。

ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時59分

再開 午後2時05分

○議長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を再開いたします。

お諮りいたします。

先ほど町長から監査委員選任の同意案と議会から各委員会の議会閉会中における所管事務継続調査申出の発議案の提出がありました。

これを日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって同意案及び発議案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程表と議案を配布する間、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時06分

再開 午後2時07分

○議長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を再開します。

◎追加1日程第1 諸般の報告

○議長（真柄克紀君） 追加1の日程第1、諸般の報告はお手元に配布したとおりでございます。

◎追加1日程第2 同意案第1号

○議長（真柄克紀君） 追加1の日程第2、同意案第1号せたな町監査委員の選任を議題といたします。

本多議員におかれましては、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので退席を求めます。

（本多議員退席）

○議長（真柄克紀君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高橋貞光君） それではせたな町監査委員の選任についての提案理由を説明申し上げます。議案その3の1ページをお開きください。同意第1号せたな町監査委員の選任について、次の者をせたな町監査委員に選任したいので地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。住所は久遠郡せたな町北檜山区共和1264番地、氏名、本多浩、生年月日、昭和26年5月22日生まれでございます。

次の2ページには経歴等を記載してございます。ご参照願います。

よろしく申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

本案についてこれに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

本多議員の着席を求めます。

（本多議員着席）

◎追加1日程第3 発議第1号

○議長（真柄克紀君） 追加1の日程第3、発議第1号三常任委員会、議会運営委員会の議会閉会中における所管事務調査の件を議題とします。

お手元に配付したとおり、三常任委員会委員長及び議会運営委員長から議会閉会中における所管事務調査の申し出がございます。

お諮りいたします。

申し出のとおり議会閉会中の事務調査の件を承認したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認め、本件は各委員長からの申し出のとおり承認することに決定いたしました。

◎閉議宣告

○議長（真柄克紀君） 以上で、今臨時会に付議されたすべての案件の審議は終了いたしましたので会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（真柄克紀君） これをもって、令和元年第2回せたな町議会臨時会を閉会いたします。どうもご苦勞様でした。

閉会 午後2時10分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年6月14日

臨時議長 菅原義幸

議長 真柄克紀

署名議員 横山一康

署名議員 石原広務